

東北地域在住者対象 実務演習講座

(実務教育の補完と司法修習への準備) 開催のご案内

東京弁護士会法曹養成センター

東京弁護士会法曹養成センターでは、仙台弁護士会のご協力を得て、実務起案等を体験していただくことで実務についての理解をより一層深めるべく、新司法試験受験者を対象に、実務演習講座を開催します。法科大学院での実務教育を補完し、また、法科大学院教育と司法修習との橋渡しをすることを目的として実施するものです。

記

受講対象者	東北6県在住の平成23年度新司法試験受験者
受講料	無料
定員	80名
講座の内容	民事弁護（最終準備書面作成）講評・質疑 刑事弁護（弁論要旨作成）講評・質疑 模擬接見 若手弁護士との懇談会

会場及び日程

仙台弁護士会会館（仙台市青葉区一番町2-9-18）
平成23年8月27日（土）午前10時開始

申込方法

東京弁護士会のホームページ上で8月1日から受け付けます。
(URL : <http://www.toben.or.jp/known/iinkai/housou/>)

◆ 司法修習導入のための民事弁護講義・刑事弁護講義・模擬接見

10:00~12:30	民事弁護講義（最終準備書面）・質疑応答
12:30~13:30	休憩
13:30~15:30	刑事弁護講義（弁論要旨）・質疑応答
15:30~17:00	模擬接見
17:00~19:00	若手弁護士等との懇談会

こちらは裏面です

【実務演習講座の目的】

皆さんは法科大学院で理論を学び実務への応用を学びました。新司法試験最終合格後に実務修習が待っています。これまでの新司法試験合格者の実務修習の感想を聞きますと、修習スタート時にとまどいを感じたという感想、修習への準備が不足していたという感想が多数ありました。

東京弁護士会法曹養成センターでは、昨年からは、法科大学院教育の実務教育を補完し、司法修習での体験をさらに充実したものにさせていただくために、都内の法科大学院の協力をいただいて実務演習講座を開催しています。

東北地域に居住して司法試験合格・司法修習を志した方々においては東日本大震災により十分な学習の時間と情報を確保できていないのではないかと思います。そこで、仙台弁護士会のご協力を得まして、仙台弁護士会会館を会場にして実務演習講座特別版を実施することにしました。

【演習内容】

実際の事案を整理して作成した民事と刑事の事件記録を事前に東京弁護士会のホームページの専用ページから閲覧可能にします。受講生の皆さんには、それをもとに最終準備書面や弁論要旨を起案していただきます。当日、講師が民事裁判における代理人としての活動について解説と講評を行います。

また、講師が被疑者の逮捕・勾留にまつわる弁護活動について講義をします。そして、模擬接見を体験していただき、その上で、接見における心構えや弁護活動のポイントを解説します。

最後に懇談会を開催し、若手弁護士と歓談する場を設けます。

【受講資格】

東北6県在住の新司法試験受験者

【受講料】

無 料

【会場】

仙台弁護士会会館：仙台市青葉区一番町2-9-18

【申込方法】

東京弁護士会のホームページにアクセスしていただき、申込画面で申込手続きをとっていただきます。8月1日から申込受付を開始します。

受講者の定員は80名を上限にしています。

本講座についてのお問い合わせは、東京弁護士会司法調査課（担当・小暮または堀口 電話03-3581-2207）までお願いいたします。

平成23年7月

東京弁護士会法曹養成センター